2026年6月26日

新型住宅ローン最優遇貸出金利の見直しについて

2026年6月19日発表の「短期プライムレート引き上げ」に伴い、2026年8月10日より住宅ローン変動金利(一部目的型ローン)の基準金利である新型住宅ローン最優遇貸出金利を見直しします。今回の見直しに伴う当初お借入利率およびお借入後のお借入利率の見直しについては以下の通りです。

1．新型住宅ローン最優遇貸出金利の見直し

見直し日：2026年8月10日(月)

	変更前	変更後	改定幅
新型住宅ローン 最優遇貸出金利	3.125%	**3.375%**	+0.25%

◯新型住宅ローン最優遇貸出金利に連動する変動金利型の商品をご利用のお客さまは借入利率の見直しを行います。

◯対象商品：マイセレクト(変動金利選択)、住宅フリープラン・住宅フリープラン借換専用(変動金利選択)、リフォームローン、無担保住宅1000、空き家ローン、快即ローン、プレミアム快即ローン等。

2．これからローンをご契約されるお客さま

①2026年8月7日(金)までにお借入れされる場合

当初お借入利率は見直し前の**新型住宅ローン最優遇貸出金利3.125%**に基づいて計算されます。

※借入利率は現在ホームページで公表している借入利率を適用します。

②2026年8月10日(月)以降にお借入れされる場合

当初お借入利率は見直し後の**新型住宅ローン最優遇貸出金利3.375%**に基づいて計算されます。

※借入利率はご契約日(お借入日)の借入利率を適用します。

※借入利率は、2026年8月10日よりホームページにてご確認いただけます。(現在ホームページで公表している借入利率+0.25%となります。)

③既に変動金利商品をお申込み中の場合

お借入利率の確認については下記までお問い合わせください。

お申込み中・審査中の方	島根銀行　債権管理センター TEL：0852-24-1129 電話受付時間：土・日・祝日を除く9：00～17：00

3．ローンをご利用中のお客さま

① マイセレクト(変動金利選択中)・リフォームローン等の証書借入の商品をご利用中の場合

新型住宅ローン最優遇貸出金利見直し後に初めて到来する 12 月の返済約定日の翌日から新しい利率が適用され、2026 年 1 月の約定返済分から反映されます。(※１)

例 1：毎月 17 日が返済日のお客さまの場合(毎月返済のみ)

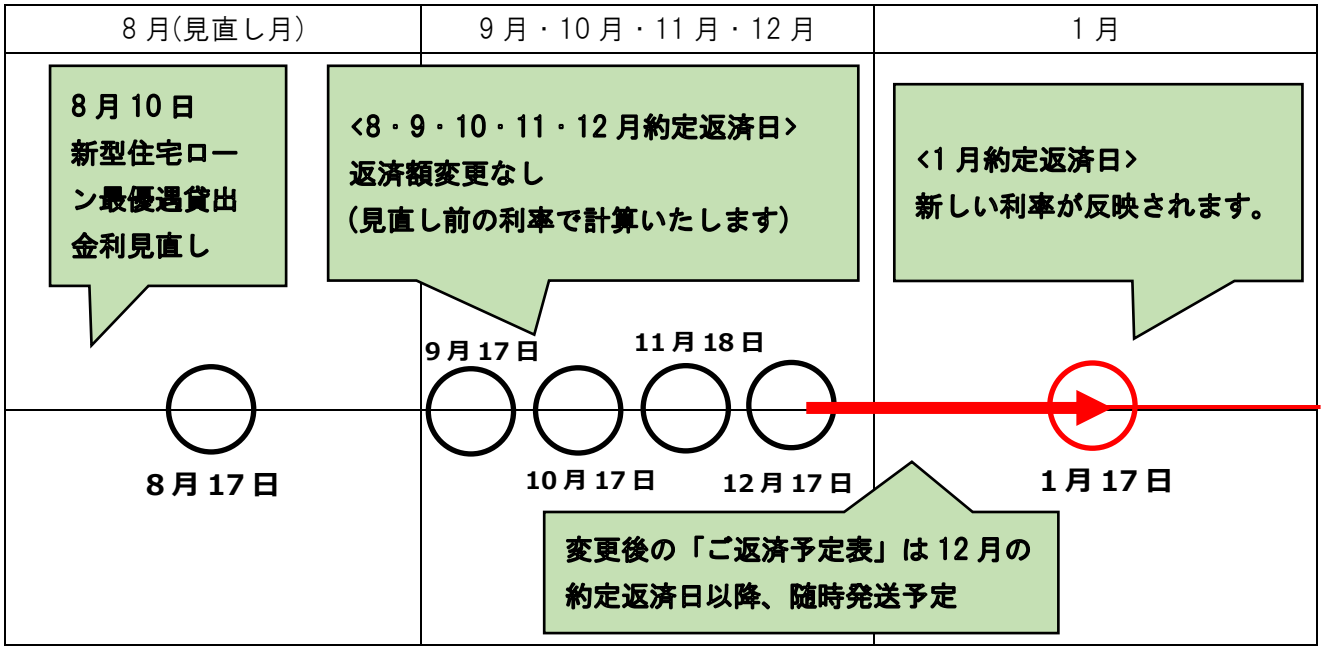

例 2：毎月 17 日が返済日でボーナス返済併用のお客さまの場合(ボーナス月 6 月・12 月)

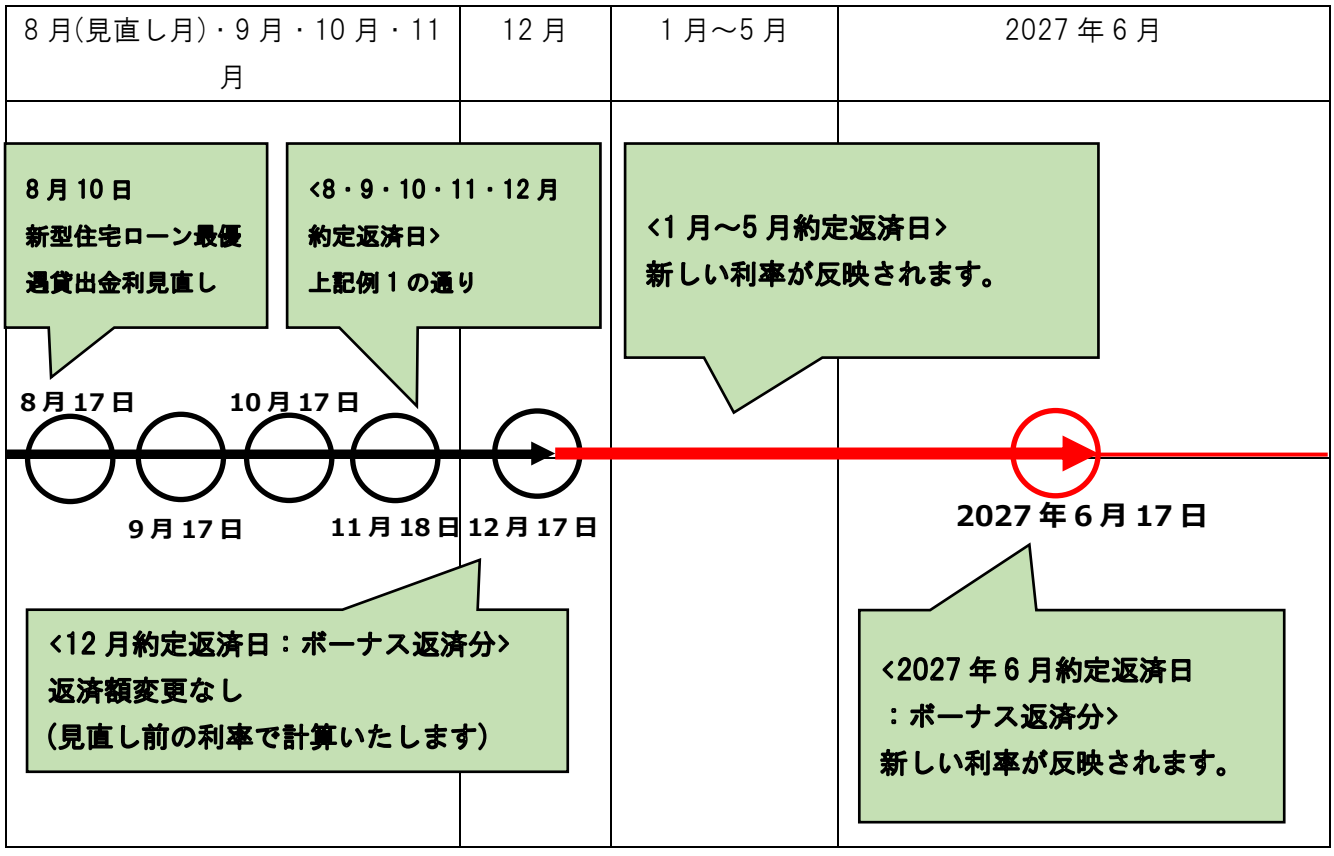

※１　お借入利率は、年２回(4 月・10 月)見直しをしますが、利率見直しに伴う毎回の元利金ご返済額の見直しは、以下のお取扱いとさせていただきます(提携アパートローンは除きます)。

◯お借入利率の変動があっても、毎回の元利金ご返済額は、5 年間は変更しません。
・ご返済額のなかで元金分と利息分の割合を調整します。

◯ご返済額の見直しは、5 年ごとに行います。
・新しいご返済額は、当行所定の方法により計算します。
・新しいご返済額が増加する場合には、旧ご返済額の 1.25 倍を上限とします。
・当初の借入期間が満了しても、なお未返済残高がある場合には、原則として期日に一括返済していただきます。

②　快即ローン、プレミアム快即ローンをご利用中の場合

新型住宅ローン最優遇貸出金利見直し後に初めて到来する利払い日(2026 年 8 月 10 日)から新しい利率が適用され、見直し後のお借入利率での利払いは 2026 年 9 月 10 日からとなります。

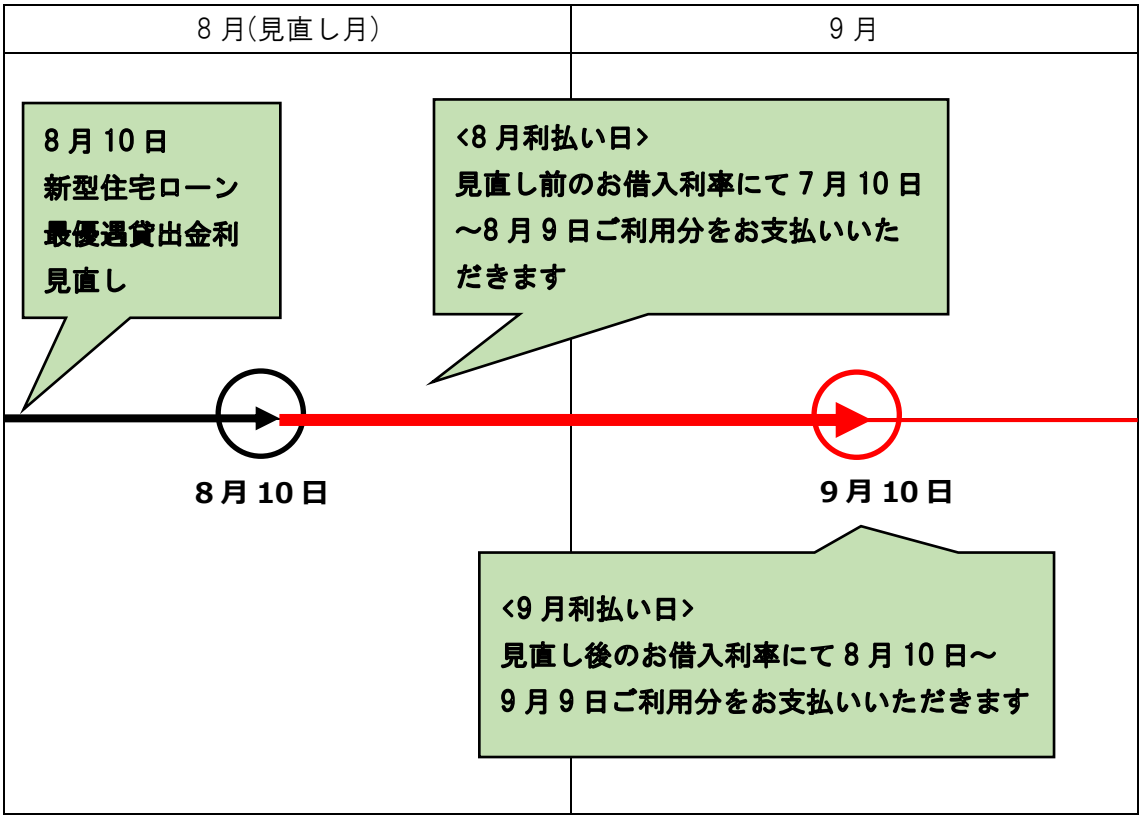

③　住宅フリープラン・住宅フリープラン借換型等の商品をご利用中の場合

新型住宅ローン最優遇貸出金利見直し後に初めて到来する 12 月の返済約定日の翌日から新しい利率が適用され、2027 年 1 月の約定返済分から利上げされた返済額(新約定返済額)が引落としになります。

例 1：毎月 10 日が返済日のお客さまの場合(毎月返済のみ)

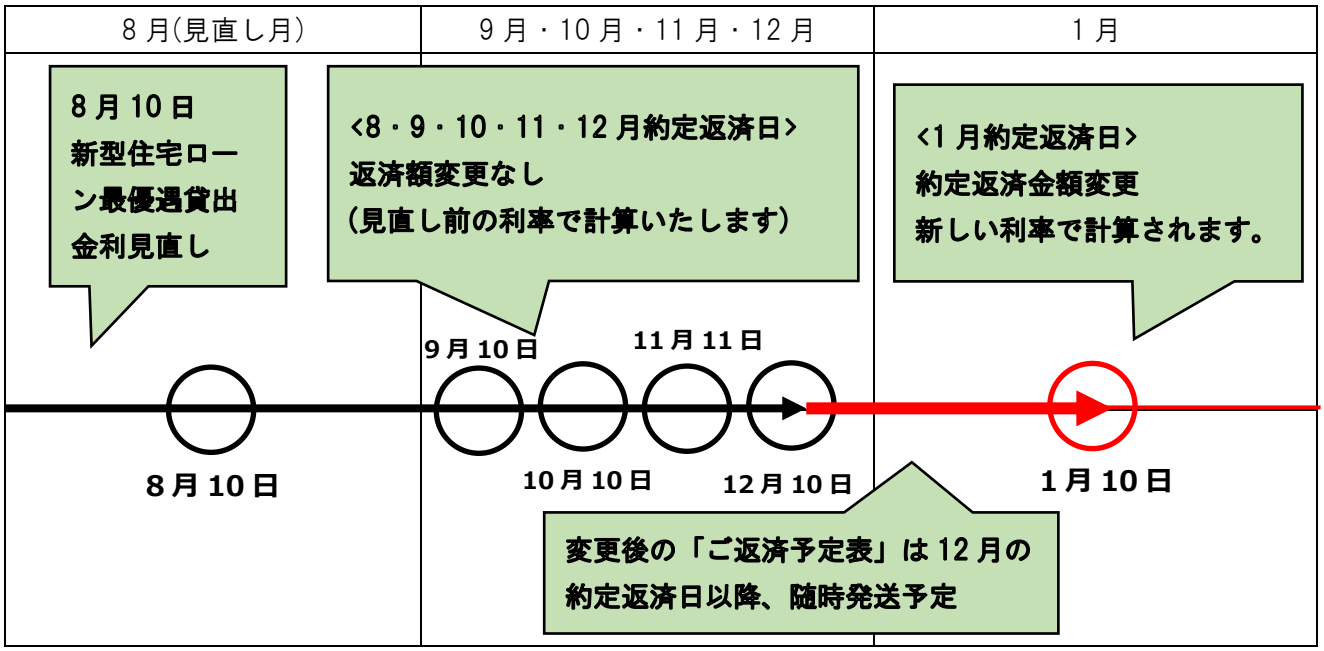

以上